

新潟市みどりと森の運動公園体育施設等
令和6年度 自主事業計画書

事業名	1, スポーツ事業		
<p>[1] 概要・目的</p> <p>施設設置の目的に合致し、かつ管理運営業務の実施を妨げない範囲において、指定管理者の責任と費用負担により以下のような「スポーツ事業」を実施する。</p> <p>事業は、施設の最大限の活用と健康(フィットネス)・競技(スポーツ)・見る・支えるをキーワードに企画し実施することを目的とする。</p>			
<p>[2] 事業計画</p> <p>市と協議の上、以下の「スポーツ事業」を実施する。</p> <p>① イベント</p> <p>見る NPB ファーム・リーグ公式戦西区小学生無料ご招待 ※ オイシックス新潟アルビレックス・ベースボール・クラブと連携し実施する 予定で企画中</p> <p>② 教室</p> <p>競技 支える 中学生硬式野球教室 ※ 新潟市西区野球連盟と連携し実施 ※ 8月～11月の期間で実施する予定で企画中</p> <p>③ 地域活動</p> <p>支える 公民館や子育て支援センター等で活動 ※ 企画中につき未確定となります。</p> <p>競技 健康 支える 春季黒埼地区ナイター野球リーグ ※ 新潟市西区野球連盟と連携し実施 ※ 5月～6月の期間で実施する予定で企画中</p>			
<p>[3] 収支計画</p> <p>すべての自主事業の合計については、別紙「収支計画書（自主事業会計）」参照 (単位：円)</p>			
	大項目	予算額	決算額
収入	参加費	240,000	—
	その他	0	—
収入合計 (A)		240,000	—
支出	人件費 賃金	140,000	—
	人件費 講師謝金	140,000	—

	管理消耗品費	12,000	—
	管理備品費	12,000	—
	事務消耗品費	12,000	—
	事務備品費	12,000	—
	旅費交通費	0	—
	印刷製本費	0	—
	広告宣伝費	12,000	—
	保険料費	20,000	—
	雑費	0	—
	施設使用料費	210,000	—
	地域活動費	250,000	—
	その他	0	—
	提案により指定管理業務会計に充てる経費 ※1	0	—
	支出合計 (B)	820,000	—
	差引 (C=A-B)	-580,000	—
内 訳	市へ納付する額 ※2	0	—
	指定管理者収益分	-580,000	—

※1 提案時に、自主事業収益の内〇〇円を指定管理業務に充当する提案をした場合にこの欄を使用。
 ※2 協定書において、「収益が当初計画を超えた場合に、超えた額の〇〇%を市へ納付する」旨を定めている場合に、この欄を使用。

事業名	2, サービス事業
<p>[1] 概要・目的</p> <p>施設設置の目的に合致し、かつ管理運営業務の実施を妨げない範囲において、指定管理者の責任と費用負担により以下のような「サービス事業」を実施する。</p> <p>事業は利用者および来園者の利便性を高めることを目的としておこない、その対価はできるだけ安価に抑える。</p> <p>[2] 事業計画</p> <p>市と協議の上、以下の「サービス事業」を実施する。</p>	

区分		詳細	価格 (税込)
有料サービス	コピー ※ 両面印刷は 2枚分	白黒 1枚 (A4・A3)	11円
		カラー 1枚 (A4)	55円
		カラー 1枚 (A3)	88円
	FAX	送信 1枚 (A3まで)	55円
		受信	無料
	ゴミの処分	8,800円～	別途見積
有料レンタル	電気ストーブ	1台1時間 (30分) につき	※① 220円 (110円)
	簡易テント (ウエイト付)	1組1回 (同日) につき	1,320円
	ノルディック ウォーキング 専用ポール	1組1回 (同日) につき	550円
販売	ラインパウダー (石灰)	1袋(20kg)	1,320円

※① 金額は、電気使用料金を考慮して年度途中であっても変更する場合がある

【3】 収支計画

すべての自主事業の合計については、別紙「収支計画書 (自主事業会計)」参照

(単位：円)

	大項目	予算額	決算額
収入	有料サービス	50,000	—
	レンタル料	10,000	—
	物品販売料	50,000	—
	その他	0	—
収入合計 (A)		110,000	—
支出	仕入原価費 有料サービス	50,000	—
	仕入原価費 レンタル料	10,000	—
	仕入原価費 物品販売料	50,000	—
	その他	0	—
	提案により指定管理業務会計に充てる経費 ※1	0	—
支出合計 (B)		110,000	—
差引 (C=A-B)		0	—
内訳	市へ納付する額 ※2	0	—
	指定管理者収益分	0	—

※1 提案時に、自主事業収益の内〇〇円を指定管理業務に充当する提案をした場合にこの欄を使用。
 ※2 協定書において、「収益が当初計画を超えた場合に、超えた額の〇〇%を市へ納付する」旨を定めている場合に、この欄を使用。

事業名	3, 自動販売機の設置事業
-----	---------------

[1] 概要・目的

施設設置の目的に合致し、かつ管理運営業務の実施を妨げない範囲において、指定管理者の責任と費用負担により以下のような「自動販売機の設置事業」を実施する。

事業は利用者および来園者の利便性を高めることを目的としておこない、手数料収入の一部を指定管理業務会計に充当する。

[2] 事業計画

市と協議の上、以下の「自動販売機設置事業」を実施する。

① 設置場所

みどりと森の運動公園体育施設 野球場玄関（屋内設置）

みどりと森の運動公園体育施設 球場側屋内コート脇（屋外設置）

みどりと森の運動公園体育施設 多目的グラウンド側屋内コート脇（屋外設置）

黒埼地区野球場 駐車場（屋外設置）

② 特記事項

売上の一部を、オイシックス新潟アルビレックス・ベースボール・クラブの活動資金に充てる販売機を1台設置する。

③ 「指定管理業務会計」への充当

「自主事業会計」の手数料収入のうち、税込 120,000 円を「指定管理業務会計」へ充当する。

[3] 収支計画

すべての自主事業の合計については、別紙「収支計画書（自主事業会計）」参照

（単位：円）

	大項目	予算額	決算額
収入	手数料収入	700,000	—
	電気料負担金 設置使用料負担金	200,000	—
	その他	0	—
収入合計（A）		900,000	—
支	水道光熱費 電気料	190,000	—

【HP 公開用】事業計画書

出	設置使用料費	10,000	—
	その他	0	—
	提案により指定管理業務会計に充てる経費 ※1	120,000	—
支出合計 (B)		320,000	—
差引 (C=A-B)		580,000	—
内訳	市へ納付する額 ※2	0	—
	指定管理者収益分	580,000	—

※1 提案時に、自主事業収益の内〇〇円を指定管理業務に充当する提案をした場合にこの欄を使用。
 ※2 協定書において、「収益が当初計画を超えた場合に、超えた額の〇〇%を市へ納付する」旨を定めている場合に、この欄を使用。